

物価高騰臨時給付金(住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯向け子育て加算)
申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

福崎町
受付印

福崎町長 様

うら面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)(物価高騰支援臨時給付金(7万円)または物価高騰臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(10万円)の受給者)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2. 加算給付対象児童 ※平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた児童について記載

◎児童養護施設、乳児院、障害児入所施設、児童心理治療施設等へ入所している児童は対象外です。また、他の世帯主が受給している場合は申請できません。

	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	個人番号 生年月日	同居・別居の別 (令和5年 12月1日時点)	住所 (別居の場合のみ)
	平・令 年 月 日					
1				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
2				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
3				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
4				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
5				平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

3. 申請額・請求額

対象児童数
(「2・加算給付対象児童」
に記載の人数)

× 50,000円 =

円

○申請額・請求額は対象児童一人あたり一律50,000円となります。

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (左詰め)	世帯主の口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
金融機関コード	支店コード	1 普通 2 当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (左詰め)	世帯主の口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1		

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、福崎町福祉課(電話0790-22-0560)にお問い合わせください。

うら面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰臨時給付金(以下「給付金」という。)の支給要件に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たし、平成17年4月2日から令和6年4月2日までに生まれた児童を扶養していることが必要です。

- ①
 - ア 世帯の全員が、令和5年度の住民税が非課税、もしくは均等割のみ課税である。
 - イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
 - (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を受けている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥ この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑦ 町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑧ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

- 物価高騰臨時給付金(住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯向け子育て加算)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- 申請・請求者本人確認書類の写し
※ 1点でよいもの 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等、住所氏名生年月日に加え顔写真のある物
2点必要なもの 国民健康保険証、介護保険証等、住所氏名生年月日等しかない物(顔写真のない物)
- 受取口座を確認できる書類の写し
※ 通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。
- (「現住所と令和5年1月1日時点の住所について」欄が「異なる」方)
令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税(非課税)証明書』
(課税の場合は住民税均等割のみ課税が確認できる内容)
※物価高騰支援臨時給付金(非課税世帯)(7万円)または、物価高騰臨時給付金(住民税均等割のみ課税世帯)(10万円)の申請で提出していない方のみ
- 【別世帯の児童について申請する場合は、以下のものも必要です】 ◎他の世帯主が受給している場合は申請できません。
- 令和5年12月1日時点で別居している児童の世帯の住民票の写し(コピー)
※発行から3か月以内のもの
- 令和5年12月1日時点で別居している児童と申請者の関係がわかる戸籍謄本の写し(コピー)
※発行から3か月以内のもの

【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名